

Ⅲ ヒアリング調査

Ⅲ ヒアリング調査

(障害者団体・障害者施設関係者団体等とのヒアリング調査の結果)

1 ヒアリング調査の概要

千葉市内の障害者団体・障害者施設等を対象にヒアリングを行いました。

事前に対象団体に調査票を配布し、対面で団体の代表者に対し、調査票の回答を中心に伺う方法で実施しました。

なお、「ヒアリング調査における意見等」では複数の団体からの重複する意見の集約を行い、まとめごとに見出しをつけました。

2 ヒアリング調査における意見等

(1) 医療機関への受診等について

【医療機関】

- ・聴覚障害者の場合、コミュニケーション方法は手話通訳や筆談になるが、専門用語が出てきたときにちゃんと通訳してもらえないときがある。医療機関によっては、通訳者が入れない場合があり、通訳者がいないときは、筆談等でコミュニケーションをとるが、専門用語は理解することが難しい。
- ・知的障害のある方の病院受診等、本人の状態をうまく伝えられないケースの支援が必要となる。同居家族がいる場合は、同居家族からの情報が必要だが、家族、本人だけでは通院が難しいケースなどへ院内介助も含め支援可能なケースへの対応が必要。
- ・知的障害の場合、受診時の待ち時間の長さ等で本人がパニックになることもあり、周囲の視線が苦痛となることで本人や家族にとっては、受診自体が苦痛になっているので、別場所で待ち、呼び出していただけるなどの（合理的）配慮をしていただけるとありがたい。また、身体障害の場合、待ち時間が長いと他の患者さんと待っていることが難しいため、優先時間等の設定などが行えるようにしてもらいたい。
- ・夜間や緊急時など、家族がいない利用者の対応を負担に感じている。
- ・緊急時の搬送時、医療機関の対応が難しく受入病院に時間を要することが見られる。また、知的障害の場合は、元気な人が多いため、かかりつけ医がない場合もよくある。緊急時に、受け入れてくれる病院があればいいと思う。
- ・移動支援（通院介助）の利用を促進してほしい。

(2) 家族や介護者について

- ・視覚障害はほとんどが中途失明である。家族が本人の障害に対する理解や介助方法がわからず、困っている。障害者本人に対する相談や生活訓練は実施されているが、家族に対する研修は充分ではない。家族への理解啓発と研修の充実が望まれる。
- ・盲ろう者の障害の進行、家族の高齢化とともに、お互いにコミュニケーションをすることが困難になり、家庭内で盲ろう者が放っておかれてしまう。
- ・外出先で、異性の介助者が同伴できるトイレが限られている。また、男性の介助者が少なく、着替えの介助などを異性（女性）の介助者が行う場合、本人も戸惑う。
- ・主な介助者である母親（父親）が体調不良の時、受診したくても、本人の生活時間に合わせるとタイミングが合わず医療にかかれなことがある。親が体調不良であっても、本人の生活ルーティンを優先せざるを得ない生活で体を休めることができない。また、本人が睡眠障害で親も体調不良になることがある。
- ・年齢を重ね、自身の健康、体力、精神力に不安がある。特に夜間のケア（発作時の見守り対応、体位交換など）は負担が大きい。
- ・家族の高齢化が進み、これまで家族が担ってきたこと（通院や金銭管理等）が事業所に委ねられることが増えている。
- ・緊急時に短期入所、外出介護が利用できるようになってほしい。
- ・フルタイム労働をしている共働き家庭の増加により、平日長時間の支援を必要とする家庭が増えている。
- ・日中の時間帯に通い入れた日中事業所に通えるグループホームが少ないため、親なき後の生活基盤を作り始められない。時間ばかりが過ぎていく。

(3) 相談や情報入手について

【相談について】

- ・一般的な話ではなく個々人の困りごとを相談する所が少ない。
- ・相談支援専門員により知識や経験に差があるため、情報や困りごとの解決に差が出ていると思う。

【情報入手について】

- ・急速にデジタル化が進み、一般市民にとってはスマホ1台あればほとんどの行政手続きや決済ができるようになる中で、視覚障害者にとってタッチパネル方式のスマホを使用するのは難しいため、情報端末の全てが音声で入出力できるようにしてほしい。また、ひとり暮らしや視覚障害者のみの世帯にとっては郵便物の読み書きが容易でなく、配達された郵便物の重要度がわからず、公的な手続きに気付かなかったという事例もあるため、行政からの郵便かどうか触知できるよう、封筒に差出人を点字印字するか、千葉市のマークを圧印するなど、工夫を検討していただきたい。
- ・利用者目線でいうと、情報入手先@や情報がありすぎて、どのように活用すればよいかわからない。わかりやすい相談窓口の誘導をしてほしい。

(4) 暮らしについて

【在宅生活】

- ・在宅介護ではリフトが必需品の一つになっているが、初期費用、メンテナンス費用が高額になった。高額なために検討対象にすらせず無理を重ねている在宅介護者は多いだろうと感じている。
- ・本人の症状に応じた住まいの確保及び入居後のサポートの充実を願いたい。

【障害福祉サービス等】

- ・中途視覚障害者は歩行訓練等の自立生活訓練を受けても知らない場所へ一人で行くことは困難である。同行援護サービスや福祉タクシーの利用が不可欠であるが、市内ではヘルパーが不足しており、新規に契約するのに困難を極めている。
- ・移動支援の土日の利用が特に難しく、知的障害者が社会参加するには、必要な支援だが、ヘルパーの数は不足している。移動支援単独の事業所を作る等充実してほしい。
- ・ひとり暮らしの高齢者は老後の住まいに大きな不安を抱いている。一般の特別養護老人ホームは視覚障害への対応が十分でなく、介護保険によるグループホームは認知症が対象で、一般の視覚障害者は入居できない。65歳を超えても介護度の低い視覚障害者が障害者用のグループホームに入居できるよう、制度の柔軟な運用を検討していただくとともに、特別養護老人ホームの団体に対して職員の障害別研修を充実・強化するよう働きかけていただきたい。
- ・高齢の透析患者の場合、介護者がいなければ通院できない人、あるいは単身で独居になった場合には普段の生活もままならない人がいるため、長期療養のための老人保健施設と医療施設を兼ね備えた施設を作してほしい。

【外出支援】

- ・外出時の本人のパニックなどのため、常に見守りが必要で親は心身ともに疲れてしまう。本人が行きたいイベントがあっても対象年齢が低いため諦めたり、遊園地や動物園など人の多いことで落ち着かずすぐに出てきてしまう。
- ・施設では、外部サービスの利用ができず、支援が必要な方が気軽に外出できない。外食やショッピングといった外出したい利用者は多くいるが、家族の付き添いが難しかったり、介護タクシーの利用料金が高等の理由から外出できない現状がある。
- ・車椅子でバスに乗ると、乗務員は丁寧だが他の乗客から嫌な目で見られることがある。また、知的障害の方で、障害に理解のない人に通報され、警察の事情聴取で本人のトラウマになった。仕事は何の問題もないのに、公共交通機関を利用できなくなり退職を余儀なくされた障害者の方がある。
- ・バスの本数が減った。

【バリアフリー】

- ・施設のバリアフリー化や音声案内の設置等、ハード面の整備は進んでいるが、施設によって音声案内の方法や点字表示の仕方、多目的トイレの配置など、統一性に欠ける。統一的な整備方法

を検討していただきたい。

- ・銀行のATMや千葉都市モノレールの県庁前駅など無人駅では、トラブルに遭ったときの対応方法が緊急電話のみになっているため、聞こえない人向けの対応方法を用意してもらえるとありがたい。
- ・外出先に多目的トイレが少ない。また、多目的トイレはあるが、おむつ交換場所がない、オストメイト対応トイレではない等、障害種別に対応できていない場合がある。
- ・駅や家の道路の交差点などには点字ブロックが充実しているが、歩道には点字ブロックが設置されていないところが多い。

(5) 災害対策について

【避難誘導】

- ・避難所の場所がわからず、不安である。自治体による避難場所の周知活動が必要。

【指定避難所・拠点福祉避難所】

- ・避難所での情報発信やコミュニケーションについて、盲ろう者への配慮が必要であり、指点字を50音で示したもの、指点字で「今日の気分は？」等質問できるボードなどを置いて欲しい。
- ・盲ろう者友の会へ連絡すれば、通訳介助者を派遣できるため、盲ろう者が避難所に来た場合、盲ろう者友の会へ連絡するシステムを作ってほしい。
- ・地域の避難所ではその状況から、パニックを起こしたり眠れず大きな声を出したりうろろうろしたりなど、本人・家族にとっての上なく辛く、周りの方にとっても迷惑となる。地域の避難所まで行くこと自体難しい人は多く、個別避難計画書などによる事前の登録で、拠点福祉避難所への直接避難ができるように希望します。
- ・避難所では臥位、おむつ交換、発作時の発声などがあっても気兼ねなく過ごせる居場所が欲しい。また、ある程度の介護用品は持ち込むが持参品が不足した場合の対応があるのか不安。
- ・避難所において、障害別の補装具や日常生活用具の備蓄を進めていただきたい。

【避難訓練等】

- ・自治会に入らない方が多く、地域で解散している自治会もあるため、障害者自身が積極的に避難訓練などに参加するべき。
- ・拠点福祉避難所の役割が具体的にイメージできていない。避難所開設を想定した訓練もできていない。小学校の避難所開設訓練へ参加したが、実践的なものではなかった。
- ・地域防災訓練において障害当事者を交えた、より実践的な訓練の機会を設けていただきたい。

【自宅避難・車中避難】

- ・迷惑をかけるので避難所には行けないため、自宅に残ったり、車内泊になると思うが、その際に支援が届くようにしてほしい。

(6) 療育・保育について

- ・療育センターに通っていたが、兄弟児は連れて行けず、夏休みの時など兄弟児の預け先の確保に困った。
- ・重症児が幼稚園に通ったりもする場合は、看護師の配置が必要。受け持つ看護師の質や孤立が課題だと思う。
- ・こども発達相談室が開設されてよかった。
- ・対象施設の選択肢が少なく、予約が取りにくい。

(7) 学校教育について

- ・盲ろう児童は、ひとりでの通学は困難なため家族が支援しているが、家族にとっては、大きな負担になっており、家族の時間が奪われてしまい、フルタイムで働けなくなってしまうため、通学・通勤に派遣事業を使えるよう、国へ要望してほしい。
- ・聞こえない保護者が入学式や卒業式に出席するとき、手話通訳者の場所を保護者の前にする等配慮をお願いしたい。
- ・教員の障害児対応に関する習熟度がまちまちなためか、一人ひとりの特性にあった支援を得られないことがあった。
- ・個人情報保護により、「6・3・3（小学校6年・中学校3年・高校3年）」の大切な情報が学校から事業所へ開示されないことがある。継続した適切な支援が行えるよう、学校にも情報共有についてご協力いただきたい。
- ・発達障害への理解についてはまだまだ進んでいるとはいいがたく、特に就学期の合理的配慮については担任の教員の個々の理解度や資質によって大きく左右されるなど、安定していない。

(8) 就労について

- ・視覚障害者は中途失明するとマッサージ以外に職業がないといっても過言ではない。唯一の職業ともいえるマッサージ業でさえ、健常者による無資格治療の横行によって、中途失明者がせっかくマッサージの資格を取っても仕事がないというのが実情である。全国の公共職業訓練機関においても視覚障害者を対象にした訓練はほとんど実施されていない。無資格者の取り締まりを強化するとともに、就労支援機関に対して視覚障害者支援のノウハウを高めてもらうよう働きかけていただきたい。
- ・ハローワークに手話協力員がいる時間帯が限られており、ハローワークに来訪した聴覚障害者が十分に対応してもらえていないケースがある。手話協力員がいる時間の拡充をお願いしたい。
- ・通勤時や職場でのコミュニケーション支援が行える、重度障害者の就労支援特別事業を受け入れる事業者が増えてほしい。
- ・一般企業や特例子会社内での仕事に失敗やトラブル等が発生した時、知的障害の方は周りの人にSOSを出すことが苦手な人が多く、対応能力が弱いので企業内での障害特性に関する研修を強化していただくことを希望する。
- ・一般就労している人は福祉との繋がりが切れてしまう場合が多く、金銭問題を含む日常生活上の困りごとが急に起こった時にすぐに対応ができず、困難な状況に陥ってしまう場合が多くある。

例えば、利用の有無は別として、短期入所だけでも支給決定を受けて障害福祉サービスの受給者証を持っている等福祉のつながりを途絶えさせず、何かあった時に相談できるようにすることが大切である。また、就労先の障害者への理解も重要。

- ・本人の症状や事情に応じた様々な分野の仕事、就労形態が提供されること（例えば就労継続支援A型とB型の中間的な性格の事業所の整備など）を願う。
- ・企業の職員は、精神障害者への知識・理解が不足しているように感じる。
- ・重度の障害者は経験する機会に乏しく、就労への道は閉ざされている。障害の特性を明確にして、仕事内容を工夫、試行したうえで、就労受け入れ先と施設が協力して取り組む努力が必要。
- ・就労定着支援事業が3年半で終わることについて、本人、家族、企業から言われることがある。制度上では障害者就業・生活支援センターに繋ぐことになるが、定着のようなきめ細かな継続的な支援を求める声が多い。
- ・公共の仕事の多くが民間委託化し、障害者の仕事が激減している。

（9）日中活動・運動スポーツ・生涯学習について

- ・視覚障害者にとってスポーツができるような環境や人材が整っていないために、視覚特別支援学校を卒業して社会人になると、ほとんど運動の機会がなくなる現状にある。コロナ下で運動不足の解消が呼びかけられていたが、一人で散歩したり、戸外で運動することは難しい。一般のスポーツクラブへの入会も困難である。身近な地域で視覚障害者用スポーツのできる環境の整備と指導者・ボランティアの養成を望みたい。
- ・障害者向けのスポーツ等の講座は適宜行われているが、人数の制限等で受講できないケースがある。
- ・障害者のためのスポーツ団体の運営は、障害者の親が担っている場合が多く、親の高齢化で団体運営が難しくなっている。ボランティアが集まらない社会情勢もあり、運営にあたっての行政の補助などを考えほしい。
- ・出かけた人は多いが、人手不足や報酬単価の問題で、長時間同行できない。
- ・障害のある人が運動をしたいと望んでも、親が高齢、または体力的に難しい場合は本人の希望に添えないことが多々ある。また運動や余暇活動を支援してくれる人が、サービス利用では見つからない場合があり、見つかったとしても1回限りで、継続して運動や余暇活動への参加ができないことが多い。
- ・重度障害者向けの活動の場や情報を提供してほしい。
- ・重度の知的障害者は運動する機会が少ない。知的に重度の人はそのスポーツのルールに必ずしも合わせるできないこともあるが、その人なりのスポーツの楽しみ方を受け入れてほしい。どんなに知的に重度であってもスポーツを楽しみたい人は多くいる。
- ・親がかりではなく、本人がひとりで参加したい、という希望がある。
- ・本人が参加できる活動の減少、特別支援学校卒業後、本人に合った余暇活動が少ないことに困っている。
- ・10年前には、腎臓病友の会の講演会や研修会等には一定の参加者があったが、今現在は、高齢による体調が悪い方々が多いせいか、参加者は年々減少している。団体会員の高齢化が進んでお

り、イベントに呼びかけても人が集まらない。会の結成から30年近くなるが、高齢化を迎え、会の運営について、参加者からどのような方法があるのか模索していきたい。

(10) 将来について

【親なき後を見据えた支援】

- ・親子ともに高齢化しているため、地域の中で障害者を抱える家族に何か起きた時に見守り支援システムがあると心強い。
- ・本人の希望により地域生活を望むが、強度行動障害のある、重度の知的障害の本人が安心して暮らせるグループホームが少なく、対応できるグループホームが増えないことには親なき後の暮らしを考えるのは難しい。いつか、いざという時の為に短期入所を利用し、将来に備えたいが、短期入所が稼働しているグループホームもニーズには追いついておらず、利用も難しいのが現状である。
- ・グループホームを利用しているが人手不足のため、定期的帰宅、発病時の対応などを求められ親頼みのこともある。現状では親なき後（親がいても介護力がさらに低下した場合）の地域生活は不可能と思われる。親なき後でも本人の状態が安定していれば地域で暮らせるようなグループホームの充実をお願いしたい。
- ・成年後見制度の活用が進められると良いが、成年後見人では対応できない医療同意の準備が不安。
- ・近い将来のことで非常に不安。入所施設は作らない、グループホームはできないでは行く先がない。親なき後ではなく、自立の場としての行き場をお願いしたい。
- ・親が健在なうちに今後の暮らしの場を話し合い、移行することが大切。

【重度の障害がある方たちへの支援】

- ・重度障害者が高齢化し本人のスキル低下が起きた時、グループホームよりも入所施設に入居している方が人的にも物理的にも経済的にも効率が良いと思う。
- ・重度の知的障害の方に対応できるグループホームと入所施設が非常に少ない。受け皿が少なく、一部の施設に負担が偏っている。

【障害者施設等】

- ・老後の住まいの場について不安を持つ視覚障害者が非常に多い。サービス付き高齢者住宅に入居している者もいるが、多くの施設が安全管理の観点から施設内の移動も含めて厳しく行動を制限しており、望む生活が実現できていない。高齢者施設職員に対する障害者理解の研修など、質の確保を働きかけていただきたい。
- ・ろう者のための老人ホームが出来ればよいと思う。普通の老人ホームに聴こえない人のスペースを作り手話通訳者を設置するだけでも良いから、対応してほしい。
- ・グループホームが地域に知られ、開かれた住まいの場として受け入れられるものであってほしい。オープン前に、地域向けの説明会や見学会を複数回実施して、地域の理解を得られるようにしてほしい、場合によっては、市にも同席してもらえるとありがたい。

- ・ライフステージに応じて、入所施設が必要になる時期は必ずある。入所施設の存在意義を確認し、必要があれば市内に創設していく必要がある。また、グループホームの整備は進んでいるが、サービスの質の担保が図られていない。
- ・より多く方のニーズに応えられるための事業所側のスキルアップの仕組みが必要。

(11) 障害のある人に対する理解度

【障害の理解】

- ・身体障害者のイメージは、パラリンピックなどに参加できている人であり、重度障害者の認知は進んでいないと思う。
- ・障害のない人から、「ストマ」だと公言しない方がいいと言われた。昔に比べれば、ストマの性能が良くなり、におわなくなったが、一般の方には印象が悪いため、公言しないように気を付けている。
- ・外出先や駅などで、周囲の人から「手伝いましょうか？」と声を掛けられることが多くなってきたと感じる。また、以前に比べて「車椅子を押しましょうか？」などと聞かれることが多くなり、外での安心感が増えた。
- ・昔に比べると理解は進んでいると思うが、知的障害理解は十分とは言えない現状がある。福祉の入り口である初任者研修でも「高齢者」「身体の障害」に関する講義はあるが、知的障害についてはほとんどないため、その職種でも理解は十分でないと思われる。
- ・精神障害者のいる家庭への無理解は以前より減ってきたようだが、まだ関わりたくないという空気を感ずることがある。精神障害は目に見えず一般の人にはよく分からないこともあり、世間の偏見はまだ残っている。精神障害者が孤立しないよう、寛容な心で接して欲しい。精神障害者の症状などは人それぞれなので、その人に合った配慮が大切。

【差別】

- ・社会の中の差別や理解不足は「知らない」ことが原因でもあるので、啓発活動の継続が重要。学校教育で障害に関する授業を設けることが理解につながる。

【合理的配慮】

- ・合理的配慮という言葉自体は広がってきたが、言葉だけが知られていることも多く、配慮という言葉だけに反発される方が増えていると感じている。
- ・合理的配慮は障害種別によって異なるだけでなく、同じ障害であっても配慮の内容はさまざまである。障害当事者や支援者等を対象とした研修のみでなく、一般市民をも交えた実践的な研修を積極的に計画し、共に考える機会を増やしていただきたい。

【環境整備】

- ・日頃からの人間関係作りをすることで障害者への認識が深まり、地域の中で障害者を受け入れやすい環境ができると思う。

(12) サービス利用について

- ・盲ろう者について理解している人がおらず、視覚障害のみの担当、聴覚障害のみの担当が対応することが多い。市に理解を深めるイベントや研修を実施してほしい。特に盲ろう疑似体験をしてほしい。
- ・移動支援が利用しやすくなってほしい。契約してくれる事業所がないと聞く。外出時やグループホームの送迎で、利用できるようにしてほしい。
- ・日中活動の通所施設は利用できているが学齢期に比べてトータルの時間が短く、送迎もない施設もあるので、親の仕事の継続ができない。
- ・オストメイトは装具等の費用について「日常生活用具給付」という形で支援していただけていますが、他の商品と同様ストーマ装具についても物価高の影響により、ここ数年値上がりが続いてます。しかしながら給付金額については過去30年見直しがおこなわれておらず自己負担がかなり増えています。せめて物価上昇に見合った見直しをお願いします。
- ・就労継続支援A型、B型、就労移行支援など種類が多く分かりづらい。各種の情報を統括して相談できる窓口が欲しい。
- ・短期入所の予約を取るのが大変。断られる時もある。(医療的ケア)
- ・居宅介護や施設入所等の障害福祉サービスの利用にあたっては「サービス等利用計画」の作成が求められているが、計画相談に応じる相談支援事業所が見つけれずに困っている事例が多くみられる。また、サービスの受給者証が交付されても契約に応じてくれる障害福祉サービス事業所が見つからないという事例もある。こうした事態の解消を図るために、障害者基幹相談支援センターの機能を強化するとともに、より効果的な情報発信の方法を検討していただきたい。

(13) 障害者施策について

【親なき後を見据えた支援】

- ・「成年後見制度の利用促進」は、手続きの難しさなどハードルが高く、あまり進んでいないように感じる。

【発達障害者への支援】

- ・発達障害傾向の早期発見と早期支援体制（早期の環境調整）の確立を行えると、その後の二次障害や本人の状態の悪化等を招きづらい環境作りができるということを行政、教育、福祉関係者の共通意識として持っていただくことが望ましい。
- ・強度行動障害の研修を行なっている機関も少なく、障害者支援施設でも研修を受けていない職員は多い。日々の業務も多忙、限られた職員数で支援を行っているため、例えば事業所の就業時間内に出張講座等、一斉に研修を受けられる機会があれば、必要なスキルを獲得できる。対応できる職員が増えれば支援も行き届き、本人は心豊かに暮らせるのではないかと。
- ・相談支援や発達障害者支援センター等、専門的な支援窓口を周知し、必要な支援に繋げていただきたい。

【重度の障害のある方たちへの支援】

- ・入所施設が少ないので、重度の障害のある方の短期入所のニーズに十分に答えられていない。障害が重い方を受け入れるグループホーム、短期入所を増やす必要がある。本人の高齢化とともに当然親も高齢化しており、次の生活ステージへ移行をはじめなければならない方が多くいるが、受け入れ可能なグループホームは少なく、またその数は地域によって大きく差がある。親なき後も安心してグループホーム等で暮らせる体制作りが必要である。
- ・医ケア児支援法ができたこともあり医療的ケアが濃厚でも放課後等デイサービスが利用できている。一方で人工呼吸など、医療度の高い方も増えているため、生活介護の受け入れには課題が続いている。利用したい人も事業所側も困らないようにしていただきたい。
- ・余暇活動等について施設では限られた支援しか出来ないのでは、自由に外出出来るような環境など検討していただきたい。
- ・千葉市では強度行動障害の受け入れが少ないため、積極的に受け入れを検討しないといけないと思うが、受け入れるにあたっては事業所側のハード面や支援スキルを向上させる必要があるため体制を整える必要がある。
- ・千葉市強度行動障害アンケートが行われたのは大きな一歩と考えるが、その結果を受けた対応について次回の計画に盛り込んでいただきたい。
- ・医療機関とも連携し、利用者や家族、介助者が安心できる体制作りが重要。
- ・市内にグループホームが多くできているが、相変わらず医療的ケアに対応できるグループホームは限られている。また、現存の事業所では人手不足で困っている。そもそも重症心身障害者は医療が必須で、グループホームは終の棲家にはならないと思うので入所施設がもっと必要だと思う。
- ・重症心身障害者が対象の生活介護やグループホームが増えることはよいことだが、支援には専門的な知識、技術が不可欠であり、ただ増えるだけでは手放しには喜べない状況にある。

【働く人や働きたい人たちへの支援】

- ・就労定着支援の利用は期間が決まっていて使いにくい。定着支援の期間を柔軟にしてほしい。

(14) 自由記述

- ・サービス利用者へサービス利用説明会を開いて欲しい。年1回や受給者証の更新タイミング等で行ってほしい。
- ・福祉の人材を確保するために、他の業界との給与格差を無くし、福祉の仕事の魅力を伝える手段等が必要。
- ・第七期千葉市障害福祉計画（現計画）において、施設入所定員の削減目標を設定していないことは、現状を考慮していただき大変感謝しております。
- ・グループホームの底上げ、強度行動障害の対応が課題。
- ・問題行動を行ったことにより、すぐに退去となってしまうグループホームがあり、適切な支援を受けられないことがある。
- ・ほとんどの団体が、物価高の影響を受けているとのことだった。